

コンテンツ一覧

記載 ページ	概要	カテゴリー 番号※
2	2020年度 GBRC材料技術セミナーをWEB形式で開催させて頂きました。✉	4
3	2020年版 建築構造基準関係解説書が発行されました。	2
4	緊急事態宣言への性能評定課の対応について説明させて頂きます。	3
5	構造方法等の認定申請書や委任状への押印が不要となります。	3
	国交省申請から認定書交付までの期間を記載しています。	—
6	JISの制定・改定と、既にお持ちの大臣認定運用時の注意点について記載しています。	2
7	委員会開催日等について記載しています。	—

※ メールサービス記事一覧に記載されているカテゴリーの番号です。

1：法改正情報 2：規格・基準類の説明 3：お知らせ 4：業務説明会等開催情報 5：その他読み物など

なお、GBRCのHPから、メールサービス記事一覧と過去に配信したバックナンバーをご覧いただけます。

URL：https://www.gbrc.or.jp/building_confirm/kentiku_kijyun37/zai_mail/

GBRC 性能評定課の業務に対する皆様のご意見やご感想をお聞かせ下さい

メールサービスで取り上げた内容（特に✉の付いているコンテンツ）や
GBRC 性能評定課の業務に対する皆様のご意見やご感想をお待ちしております。

お送り下さいましたご意見やご感想は、今後の業務の品質向上に役立てさせて頂きます。

ご意見やご感想を
お聞かせ下さい。



☒ ご意見・ご感想はこちらへお送り下さい：seinou3@gbrc.or.jp

2020年度 GBRC材料技術セミナー

2020年度 GBRC材料技術セミナーを
ご視聴下さり、ありがとうございました。

従来の会場で開催する集合形式でなく、
WEB形式（**オンデマンド配信**）とさせて頂きましたが、おかげさまで260名以上の
ご参加いただきました。

今回の内容は、GBRCが行っている材料証明
（建設材料性能証明）に関する説明と、
東京工芸大学 陣内教授の特別講演でした。

皆様から頂いたアンケートについても、
現在集計を行っております。

概要については、来月（2月）に配信する
材料証明のメールサービスで紹介させて頂きます。



ご意見やご感想が
ございましたら、
是非お教えてください。

多くのご参加に
感謝申し上げます。

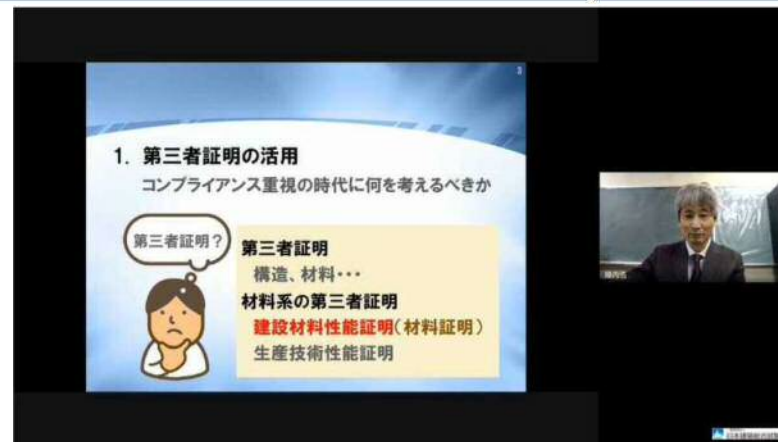


2020 年度 GBRC 材料技術セミナー

建築材料性能証明について - 第三者証明の活用 -

オンデマンド配信

2021
1/12 - 1/29
(TUE)9:00~ (FRI)18:00



特別講演



性能評定課

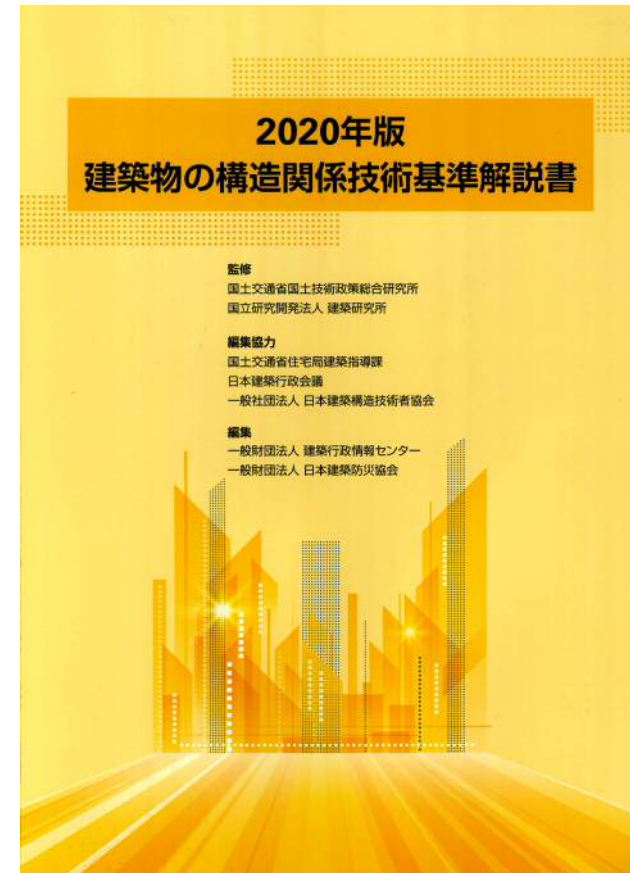
2020年版 建築物の構造関係技術基準解説書

構造関係の法適合性を判断する際に用いられている『建築物の構造関係技術基準解説書』が5年ぶりに改正され、前回（2015年版）以降の法改正や関連する基規準類の改定、追補などが反映されました。

本書には指定建築材料に関する記載もあり、2019年の告示改正で法第37条第一号に該当するコンクリートが JIS A 5308：2019となりましたが、その他については2015年版の記載から大きな変更はありません。

なお、コンクリートについては、主に以下の解説が記載されています（詳細については、当該書籍でご確認下さい）。

- ・ JIS A 5308に適合するコンクリートと、認証指針に基づいて JIS A 5308の認証を受けたコンクリートとの違いについて
- ・ JIS A 5308に適合するコンクリートを使用する場合のポイント
- ・ JIS A 5308の「8.4 混和材料」に該当する材料について
- ・ JIS A 5308の規定に明示的には含まれない種類の材料を使用する場合の留意点
- ・ 建築基準法第37条が適用されないプレキャストコンクリート部材に対する民間の第三者機関による品質保証制度について
- ・ 関連するJIS規格等が改正された場合の考え方について



監 修	国土交通省国土技術政策総合研究所 国立研究開発法人 建築研究所
編集協力	国土交通省住宅局建築指導課 日本建築行政会議 一般社団法人 日本建築構造技術者協会
編 集	一般財団法人 建築行政情報センター 一般財団法人 日本建築防災協会
発 行 所	全国官報販売協同組合

緊急事態宣言への対応

新型コロナウイルスの感染が再拡大しており、首都圏や関西地方に緊急事態宣言が出されています。

現在、性能評定課では 下記の対策 を講じております。

皆様にはご不便をおかけする点もあるかと存じますが、現状をご理解の上、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況によって対策を変更する場合がありますが、その際にはGBRCのホームページで改めてご案内申し上げます。

三密回避のため、GBRCへご来所頂いての打合せや委員会は、可能な限り見合わせています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

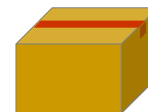


新型コロナウイルス感染症流行期間中の対策（性能評定課）

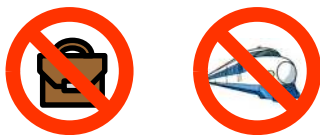
- ☒ 時差出勤や在宅勤務を行います。



- ☒ 書類や資料のご提出の際には、メールやデータ送信サービス、郵送等のご利用をお願い申し上げます。



- ☒ 緊急事態宣言対象地域への工場審査等は極力控えます。



- ☒ 委員会、部会、専門委員会は、Web会議システムを使用して、予定通り※開催させていただきます。（複数の地点を繋ぐことも可能です。）



※：今後の状況によっては変更させて頂く場合もございます。

国交省申請手続きの一部変更等

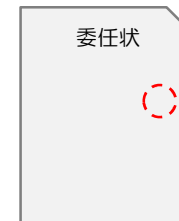
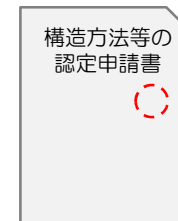
- 国土交通省関係省令の一部が改正され、令和3年1月1日以降の国交省申請では、『**構造方法等の認定申請書**』と『**委任状**』への**押印が不要**となります（書式に変更はありません）。

なお、これまでどおり、押印されている書類での申請も可能です。

- 国交省への申請をGBRCが代理で行う場合、以前は国交省まで足を運んでおりましたが、現在は、**オンラインでの申請**を行っています。

申請のためにご準備頂く資料の種類は、これまでと変わりませんが、オンライン申請のために必要となる作業については、GBRCで対応させていただきます。また、**国交省から確認があった場合等の対応についても、これまでと同じように行います。**

なお、オンライン申請の手数料は **10,000円** です。



オンライン
申請



国交省
建築指導課



国交省申請状況について

2021年1月現在、国交省へ申請してから**2ヶ月 ~ 2.5ヶ月後**に認定書が交付されています。

申請時期が年度末に近い場合や申請する案件の内容、新型コロナの影響などによって、上記よりもさらに時間がかかる可能性もあります。

すでに施工時期が決まっている場合は、余裕を持った申請のご準備をお願いいたします。





2020年10月から12月に制定または改正されたJIS（詳細は、該当JISをご確認下さい）

2020年11月の材料証明のメールサービスでもご紹介しましたが、大臣認定を取得したコンクリートの品質管理における注意点も含め、改めて説明させていただきます。

〔制定〕 （新規）	JIS A 5011-5 コンクリート用スラグ骨材—第5部：石炭ガス化スラグ骨材 JIS A 6211 コンクリート用収縮低減剤 上記材料を使用したコンクリートの大臣認定取得をご検討される際には、是非GBRCへご連絡下さい。
〔改正〕 管理項目の変更 （重要）	JIS A 5005 コンクリート用砕石及び砕砂 粒度や粒度試験、すりへり試験、検査ロットに関する規定が一部変更されています。 【重要】過去に大臣認定を取得したコンクリートの注意点 今回の改正に伴い、JIS A 5005では、粒度試験において、『75μmのふるいに留まる試料』を用いない管理も認められました。 一方、過去に大臣認定を取得したコンクリートの別添で、75μmのふるいに留まるもので粒度試験を行う旨の記載がある場合には、これまでと同様の管理を行う必要がありますのでご注意ください。 ご不明な点がございましたら、GBRCへお問合せ下さい。
〔改正〕 表記の見直しや 手順が明確と なるような追記	JIS A 1101 コンクリートのスランプ試験方法 JIS A 1150 コンクリートのスランプフロー試験方法 JIS A 1158 試験に用いる骨材の縮分方法

材料性能評価委員会の開催スケジュール

2021年2月以降の材料性能評価委員会の開催予定日

（GBRCのHPでも掲載しています：https://www.gbrc.or.jp/building_confirm/committee/）

	2月	3月	4月	5月	6月
事前検討会	25日	15日	（未定）		
承認委員会	15日	25日	（未定）		

注）新型コロナウイルス感染症の流行状況等によっては、開催日を変更させて頂く場合もございます。
なお、当法人の実施する新型コロナウイルス対策関連の情報については、GBRCのHPで逐次更新しております。

別添等の雛形や打合せについて

- ▶ 現在の別添等の最新雛形 **Ver 12.8**
※お手元にお持ちでない方はご連絡下さい。
- ▶ 事前打合せやご相談にも対応させて頂きます（**無料**）
※お気軽にご連絡下さい。

[法第37条第二号に該当する鋼材等の性能評価](#) や [法第37条第一号に該当する鋼材等の指定値申請](#) の業務も行っています。

鋼材等の性能評価や指定値についてのご相談・ご申請をご希望されている方がおられましたら、是非ご紹介下さい。

〔編集後記（津平 公彦）〕

2枚目でもご紹介しましたとおり、新型コロナ感染症対策の観点から、今回のGBRC材料技術セミナー（旧 GBRC 業務説明会）はWEB形式とさせて頂きました。WEB形式（オンデマンド配信）は初めてであり、配信システム準備での試行錯誤や、動画撮影の実施（撮影時は緊張しました）など、今回のセミナー開催でいろいろな経験をさせて頂きました。

この経験を、今後の業務にも活かしていきたいと思っております。

今年もGBRCをよろしくお願い申し上げます。

発行者：一般財団法人 日本建築総合試験所
建築確認評定センター 建築確認評定部 性能評定課

担当者：GBRC大阪事務所 荒井正直〔内部評価員〕
坂本欣吾、津平公彦、永田洋一
GBRC東京事務所 安田真弓

連絡先：GBRC大阪事務所 TEL 06 - 6966 - 7600
GBRC東京事務所 TEL 03 - 3580 - 0866

E-mail：seinou3@gbrc.or.jp